



東京コンテンツインキュベーションセンター（TCIC）

第 76 期入居募集要項

応募受付期間： 令和 7 年 11 月 11 日(火) ～ 11 月 28 日(金) 17 時

募集個室数： 1 室

No. 1

入居可能時期： 令和 7 年 12 月下旬

※ご応募にあたっては、現地施設の内覧を行なっていただいていることが必須です。
メールまたはお電話にて希望の内覧日時をお問い合わせください。

お問い合わせ先：

〒164-0012 東京都中野区本町 2 丁目 46 番 1 号

中野坂上サンブライトツイン 14 階

TEL 03-3383-4616

E-mail info@tcic.metro.tokyo.lg.jp

運営委託先：株式会社ツクリエ



<https://tcic.metro.tokyo.lg.jp/>

1. 施設の目的

東京都は、コンテンツ産業の活性化を目的に、平成 20 年 8 月にコンテンツ産業に特化した創業支援施設「東京コンテンツインキュベーションセンター（TCIC）」を中野新橋に設置し、これまで当分野の起業家の皆様の支援を行ってきました。ただし、中野新橋に設置した施設については、施設の老朽化に伴い、令和 7 年 8 月 1 日に中野坂上に仮移転を行い、コンテンツ産業のさらなる活性化を目指し、その支援機能と施設機能の強化を図っております。

新施設では、入居型の完全個室を増設するとともにコワーキングスペースも新設し、より多くの方が入居・利用できるように設計しており、コンテンツ分野の起業家に向けたコミュニティの提供や常駐インキュベーションマネージャーや外部メンター等による起業家のニーズに応じたきめ細やかな支援など幅広くサポートしています。

2. 施設の概要

施設名称： 東京コンテンツインキュベーションセンター

所在地： 東京都中野区本町 2 丁目 46 番 1 号

中野坂上サンブライトツイン 14 階

利用可能時間： 個室：24 時間 365 日

コワーキングスペース：平日 10:00～20:00

諸室	場所	備考
受付	南棟	TCIC 運営事務局が常駐 (常駐時間：平日 9:00～18:00)
事務局		
個室（大）		5 室（規模：30～60 m ² 程度）
コワーキングスペース		40 席程度設置
ウェブミーティングルーム		3 台
フリースペース		10 席程度
会議室		3 室
展示スペース		
個室（小～中）	北棟	25 室（規模：6～30 m ² 程度）
フリースペース		8 席程度

3. 本施設の特徴

- (1) 廉価な利用料金のレンタルオフィス
- (2) 大・中・小サイズから選べる個室と手軽に利用できるコワーキングスペース
- (3) 常駐インキュベーションマネージャーによる事業・経営支援
- (4) 弁護士や税理士など専門家および TCIC OB、投資家など各界スペシャリストによって構成されたメンターによる創業支援
- (5) アクセラレーション、セミナー、ワークショップ、交流会等の創業支援プログラム
- (6) 資金調達、業界内外パートナー、海外進出など、事業目的に応じたネットワーキングサービス
- (7) オンラインブース、会議室やラウンジなど充実の付帯設備

4. 応募～入居までの流れ

- (1) 内覧
- (2) 応募書類提出
- (3) 書類審査
- (4) 一次面談審査（書類審査の通過者のみ／オンライン形式）※応募者と日程調整のうえ実施
- (5) 入居審査会（最終審査）（一次面談審査の通過者のみ／対面形式） ※指定日に実施
- (6) 内定～契約締結
- (7) 入居開始 ※内定より概ね 1 か月以内

に

5. 応募資格

東京都に事業所の確保が必要と認められ、次の要件を満たす方。

- (1) 新たな事業への明確な意志とビジョンを持ち、事業成長による社会貢献を志すアントレプレナー。
- (2) コンテンツ関連産業の方。
- (3) 本施設を主たる事務所として創業を予定または創業 3 年未満の法人または個人。
- (4) 東京コンテンツインキュベーションセンターの利用規約を遵守いただける方。
- (5) 内覧会参加を原則とし、応募に必要な書類を期限内にすべて提出できる方。

6. 応募方法

- (1) 【必須】現地施設の内覧を行なってください。

※公式ホームページの募集詳細ページから、メールまたはお電話にて希望の内覧日時をお問い合わせください。

URL <https://tcic.metro.tokyo.lg.jp/>

- (2) 内覧実施後に、応募受付期間中に①入居申込書と②付帯書類をご提出ください。ご持参またはご郵送にて承ります。

※書類審査および一次面談審査は、応募受付期間中に随時実施いたします。

※一次面談審査（次項参照）の調整をスムーズに実施させていただくために、応募書類到着まで時間を要する場合には予めメールにてデータをご提出ください。

※②付帯書類はデータでの応募が可能です。ただし、入居内定後に原本をご提出ください。

- ① 入居申込書：公式ホームページから取得してください。

と

があります。

- ② 付帯書類：【法人の場合】
 - ・定款
 - ・登記簿謄本（発行 3 か月以内・原本）
 - ・創業～直近までの決算書類の写し
（税務申告書・貸借対照表・損益計算書）【個人の場合】
 - ・住民票（本人情報のみで可・発行 3 か月以内）
 - ・創業済みの場合は個人事業開業届出書の写し

※応募書類は、個人情報保護法ほか関係法令等に基づき適正に取り扱います。

※応募書類については、理由の如何を問わず返却いたしません。

※応募書類については、当該「東京コンテンツインキュベーションセンターの入居募集」に関してのみ使用し、その他のいかなる場合にも使用いたしません。

お申込み・応募書類提出先：

東京コンテンツインキュベーションセンター運営事務局

〒164-0012 東京都中野区本町2丁目46番1号

中野坂上サンブライトツイン 14階

TEL 03-3383-4616

E-mail info@tcic.metro.tokyo.lg.jp

応募受付期間：

令和7年11月11日(火)～11月28日(金)17時

7. 入居予定者の決定

(1) 決定方法

- ① 応募書類の受理後、『書類審査』を実施し、審査結果はメール文書により通知させていただきます。審査通過者の方には、あわせて『一次面談審査』の詳細をご案内し、日程を調整させていただきます。
- ② オンライン形式にて『一次面談審査』を実施し、審査結果はメール文書により通知させていただきます。審査通過者の方には、あわせて『入居審査会』の詳細をご案内いたします。
- ③ 対面形式にて、プレゼンテーションおよび面談による『入居審査会(最終審査)』を実施し、審査結果はメール文書により通知させていただきます。

※すべての審査において、通過および見送りの理由等の審査内容に関するお問い合わせには一切ご回答できませんので予めご了承ください。

※入居申込書に記載いただきました希望個室 No.の中から最終的な入居個室を決定させていただきますので、料金や条件等を十分にご確認のうえ、入居希望の個室をすべてご記入ください。

(2) 入居審査会(最終審査)実施日

令和7年12月5日(金)

※会場：東京コンテンツインキュベーションセンター(TCIC)

(3) 審査会結果通知日

入居審査会の翌営業日(予定)

8. 貸付条件

- (1) 入居予定（内定）者の方は、定期建物賃貸借契約を締結していただきます。
- (2) 月額利用料金は、16,691（賃料・共益費・消費税込み）です。
※令和 9 年 8 月 1 日からは減額率を縮減して利用料金を逡増予定。
- (3) 契約開始日までに初月利用料金と敷金（月額利用料 4 か月分）をお支払いいただきます。なお、礼金はありません。
- (4) 別途、光熱水費を施設全体の面積に対する個室の面積按分でお支払いいただきます。
- (5) 個室の機能
 - ① 電源：北棟：20A（20A×1 回路）、南棟 40A（20A×2 回路）
※原則として電気容量の追加等、施設基盤に関わる工事はできません。
 - ② 空調：セントラル空調
 - ③ 電子錠：自動施錠（建物共通の IC カードによる開錠）
 - ④ 耐荷重：300kg/m²
 - ⑤ ネットワーク
 - ・有線 LAN：最大通信速度 10Gbps
 - ・無線 LAN：最大通信速度 2.0Gbps
 - ⑥ 登記を行うことが可能です。
※6 m²の個室については天井部分が解放されていますが、消防法により閉鎖不可です。
※6 m²の個室については椅子と机が常設されています。

9. 貸付期間

- 1 年ごとに再契約が必要です。
- ※最長 4 年間（コワーキングスペース利用と通算で最長 6 年間）ご利用いただけます。
- ※期間中は 24 時間 365 日ご利用いただけます。

10. 入居開始日

- 令和 7 年 12 月下旬
- ※契約開始日までに定期建物賃貸借契約の締結および初月利用料金と敷金のお支払いが必要です。
- ※原則として審査結果通知日（内定）から 1 か月以内に入居をお願いいたします。

11. 各種手続き

- (1) 入居時の提出書類
 - ① 会社案内（個人契約の場合は業務案内）
 - ② 代表者の身分証明書（写真入りのもの。写し）
 - ③ 印鑑証明書
 - ④ 個室利用者全員の顔写真（⑦入居者台帳参照）
 - ⑤ TCIC における登記簿謄本（法人契約）／TCIC における開業届（個人契約）
- ※契約開始日から 3 か月以内にご提出ください。

※ご提出いただいた書類は、東京都および TCIC が所在するビル所有者へ提出します。

⑥ 個室入居者に関する情報

- ・ TCIC 公式ホームページの入居者紹介ページに掲載する情報
(会社ロゴ、事業内容、ホームページの URL 等)
- ・ 掲示板用の入居者紹介情報
(フォーマットを支給)

⑦ 個室入居者台帳

- ・ 代表者を含む全メンバーの氏名、顔写真、連絡先等
- ・ その他、TCIC 内の IT コミュニケーションツール・システムの利用に必要な情報

※ご提供いただいたすべての情報は TCIC 事務局内にて厳重に管理し、TCIC の運営および東京都の運営以外には使用いたしません。

⑧ その他

- ・ 個室鍵 (IC カード) 受領証
- ・ コピー機利用申請証

(2) 入居期間中のご協力をお願い

① ヒアリングおよびアンケート

個室入居後 1 か月以内、半年後、9 か月後および決算時にインキュベーションマネージャーによるヒアリングを行います。また、入居者アンケートと退去者アンケート (退去後 3 年間) を行います。これらのアンケートは定期建物賃貸借契約書第 8 条にご協力を必須として記載されているものですので、ご理解・ご協力をお願いします。なお、ヒアリングアンケートの結果については委託元である東京都への事業報告として提出いたしますので、予めご了承ください。

② セミナーへの参加

TCIC では入居者等を対象としたセミナーや、外部の方にも参加いただける各種セミナーを実施いたします。いずれのセミナーも創業期のビジネスに役立つ内容を取り上げ、コンテンツ業界の方々とのビジネスマッチングの機会となりますので、ぜひご参加ください。セミナー以外に施設交流会等も行います。

(3) 退居時

① 退去のご連絡

退去が決定した場合は、原則として 3 か月前までに TCIC 事務局にご連絡ください。
詳しくは定期建物賃貸借契約書をご確認ください。

② 個室の原状回復

定期建物賃貸借契約書をご参照ください。

③ 個室鍵 (IC カード) の返却

入居時および追加申請で引渡しした全ての個室鍵を事務局にご返却ください。紛失された場合、費用をご負担いただく必要がありますので、ご注意ください。

④ 退去後連絡先の確認

ご連絡先を事務局までご連絡ください。TCIC メールマガジンを不定期で配信いたします。

また、退去後3年間本施設にて支援を行った起業家の皆様の企業状況について、1年間に1回程度ご報告のお願いをいたします。ご協力いただきますようお願いいたします。

12. お問い合わせ・応募書類提出先

東京コンテンツインキュベーションセンター（TCIC）事務局

〒164-0012 東京都中野区本町2丁目46番1号

中野坂上サンブライトツイン 14階

TEL 03-3383-4616

E-mail info@tcic.metro.tokyo.lg.jp